

公の施設の指定管理者募集について

石垣市では下記の施設の指定管理者を募集しています。応募期限は平成30年10月19日迄となっています。募集についての詳細は石垣市ホームページをご覧ください。

	施設名	指定管理期間
1	底地海水浴場	平成31年4月1日から3年間
2	米原キャンプ場及び米原ヤシ群落駐車場	
3	伊野田キャンプ場	
4	川平公園	
5	石垣市観光施設	

【問い合わせ先】 建設部 施設管理課 電話0980-83-3986

要支援・要介護認定を受けている方へ

○「障害者控除」について

障害者手帳などをお持ちでない方も、身体障害者または知的障害者に準ずる者として認定された場合に「障害者控除対象者認定書」を交付します。

【対象者】 **要介護認定を受けている65歳以上で、一定条件にあてはまる方**

※すでに身体障害者手帳をお持ちの方は該当しません。

○「おむつ代の医療費控除」について

要介護認定申請時の主治医意見書に「寝たきりの状態」かつ「尿失禁（の可能性）がある」との記載が確認できた場合に「おむつ代の医療費控除の証明書」を交付します。

【対象者】 ・要介護認定を受けている方 ・おむつ代の医療費控除を受けるのが**2回以上の方**

・主治医意見書に必要事項の記載のある方

※上記の条件全てに該当する方

※ 初めて、おむつ代の医療費控除を受ける方は主治医に相談が必要です。

※「介護保険施設に入所中の方」は、控除の対象となりません。

詳細は石垣市介護長寿課へお問い合わせください。

【お問い合わせ】 介護長寿課 ☎ 0980-87-6022 【必要なもの】 介護保険被保険者証・申請者の印鑑

平成30年度住宅用太陽光発電システム設置補助金申請受付開始のお知らせ

申請期間	平成30年10月15日～平成30年11月16日	対象施設	・住宅用に設置されたシステムで太陽電池モジュールの最大出力の合計値又はインバーターの最大出力が10Kw未満のシステムであること。 ・平成29年10月1日より平成30年9月30日までの期間に電力会社との受給契約が完了したシステムであること。 ・設置前において、使用に供されたものではないこと。 ・リース契約によるシステムではないこと。
申請窓口	石垣市役所 環境課 自然環境係 TEL:0980-82-1285		
補助額	1件あたり 3万円		
対象者	・市内在住の石垣市民 ・市税（国民健康保険税を含む）を滞納していないこと ・対象システムの稼働状況について、市への情報提供に協力できる者 ・1世帯（同居世帯は1世帯とみなす）につき1回		

※本補助金は来年度までとなり、今後については、廃止または他事業の設立について検討中です。

【問い合わせ先】 環境課 電話0980-82-1285

～平成30年度子育て支援員研修始まります！～

募集対象者 石垣市内に在住または在勤（保育や子育て支援分野に限る）で、保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、各事業等に従事することを希望する方、または従事している方。

費用 受講料は無料。※ただしテキスト代（3,000円程度を予定）は自己負担となります。

申込締切日 平成30年10月12日（金）17:00まで

研修日程 研修日：10/28・11/3・11/4・11/11・11/18
時間：8:30～18:00 場所：石垣市健康福祉センター

《お申込・お問い合わせ先》
NPO法人子育てサポートやいま
TEL:0980-87-0655
受付時間：9:00～17:00（月～金）